

# 旧指定ごみ袋の販売等について

## 【旧指定ごみ袋の販売について】

旧指定ごみ袋の在庫活用を目的として、

**令和6年4月1日から現行の価格で旧指定ごみ袋を販売**いたします。

容量	1枚の金額	10枚入り
10 ℓ	30 円	300 円
20 ℓ	60 円	600 円
30 ℓ	90 円	900 円
40 ℓ	120 円	1,200 円



## 【旧指定ごみ袋の収集ルールについて】

旧指定ごみ袋販売に伴い、

**令和6年4月1日からごみ袋の色によるごみ出し区分を廃止**いたします。

	令和6年3月31日まで		→	令和6年4月1日から	
ごみ袋の種類					
出せるごみの区分	燃やせるごみのみ	燃やせないごみのみ		燃やせるごみ・燃やせないごみ どちらでも使用可	

※燃やせるごみと燃やせないごみを混同することはできませんので、必ず分別してください。

※令和6年1月1日より差額券の貼り付けは不要となっています。

## 【差額券の交換対応について】

令和6年1月1日より差額券の貼り付けが不要となったため、

**お手元に残っている差額券を下記の方法により交換**いたします。

交換方法	<b>1. 郵送による交換</b> ①環境課へ連絡 ※環境課から申請書と返送用封筒を送付します。 ②返送用封筒に申請書と差額券を入れて郵送する ※郵便料金はかかりません。 ③後日、指定ごみ袋(白色)が自宅に届く
	<b>2. 窓口で交換</b> ◎窓口は「環境課(本庁舎4階)」または「蘭東支所(東室蘭駅内)」 ①窓口に差額券を持参する ②申請書に記入し、申請書と差額券を職員に渡す ③指定ごみ袋(白色)と交換 (蘭東支所で受付けたものは郵送での交換となります。)

